はじめに

「YOKOHAMA EYE’S 2019」をお届けいたします。

現在、地域からは「地域の担い手であるはずの中高校生世代と関わりたいが接点がない」、「昔は非行防止などわかりやすい課題があったが、今は青少年が抱える課題が見えない」などの声が聞こえてきます。

私たちは「地域」で見え難くなってしまった青少年たちをどのように理解したらいいのでしょうか。そしてどのように応援をしたらいいのでしょうか。

本号では特集テーマを『地域で孤立しがちな青少年へのまなざし』とし、理解へのヒントと地域で行われているいくつかの取り組みをとりあげました。

特集１では、今年度の子ども・若者エンパワメントセミナーの内容（地域のまなざしと『ひきこもり』）をご紹介します。「社会的ひきこもり」という言葉の名付け親である斎藤環先生から、「社会的ひきこもり」状態への理解と、世間的な“偏見”を取り除くことの必要性、年代に関わらない“対等な対話”の可能性などについてお話しいただきました。

特集２では、社会参加が難しくなってしまいがちな青少年・若者への地域や「居場所」などでの取り組みを寄稿いただきました。

まず、ひきこもり状態を経験したことのある当事者グループからは、決めつけられることに対する違和感や多様性の尊重など貴重な提言がなされています。そして、地域拠点の取り組みとして「地域ユースプラザ」からは多様性と共生が成り立つ地域社会の実現、「青少年地域活動拠点」からはそのための継続的関わりの可能性など、多くの示唆に富む報告がなされています。

次に「居場所」からは（困難を抱える）小学生から中学生までが通う「寄り添い型生活支援事業所」、働きづらさに悩む女性が集う「めぐカフェ」、外国につながる子どもたちのための「日本語・学習教室」など、孤立につながりがちな青少年を「包摂」するためのいくつかの取り組みが報告されています。

また巻末には、横浜における青少年の文化活動に関する調査報告の結果を掲載しました。

これらをお読みいただき、子ども・若者の成長を応援する際の参考にしていただければ幸いでございます。

これからもよこはまユースは、青少年ならびに市内青少年団体のサポート役としてその役割を担ってまいります。皆様におかれましては引き続き横浜市の青少年活動にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

2020年3月末日

公益財団法人よこはまユース

代表理事　　大向　哲夫

YOKOHAMA　EYE'S 2019 目次

特集１　基調講演

2019年度子ども・若者エンパワメントセミナー
地域のまなざしと「ひきこもり」
～地域で孤立しがちな青少年へのまなざし～…… 4

講演者：斎藤　環（筑波大学）

特集２　孤立予防のために地域ができること

1 当事者会運営者の立場から伝えたいこと …… 8

執筆者：割田　大悟（ひきこもり当事者グループ「ひき桜」in横浜）

2 「多様性」と「共生」が成り立つ地域社会へ
―若者自立支援を通じて地域をデザインする
『よこはま西部ユースプラザの取り組み』―…… 10

執筆者：池田　正則（よこはま西部ユースプラザ）

3 青少年の地域活動拠点における種まき活動 …… 12

執筆者：岩堀　まゆみ（栄区青少年の地域活動拠点 フレンズ☆SAKAE）

4 "孤立の芽"は心の中に
～寄り添い型生活支援事業の現場から～…… 14

執筆者：守田　洋（公益財団法人よこはまユース）

5 「ここに来るとゆったり時間が流れている」
～若年女性の就労体験の場　"めぐカフェ"…… 16

執筆者：小園　弥生（男女共同参画センター横浜南）

6 外国につながる子どもの日本語・学習教室の現状 …… 17

執筆者：井草　まさ子（認定NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわ）

データで見る青少年

10 代に聞きました！
横浜における青少年の文化活動に関する調査報告…… 18

執筆者：梨本　加菜（鎌倉女子大学）

2019年度子ども・若者エンパワメントセミナー
地域のまなざしと「ひきこもり」
～地域で孤立しがちな青少年へのまなざし～

筑波大学
教 授 斎藤 環

不登校とひきこもり

先日強引な手法で知られるある支援団体の車から移送中の若者が飛び降りて逃走するという事件が発生しました。残念ながらひきこもる若者たちに暴力的な手法で接する団体はまだまだ後を絶ちません。このような事例は日本だけのようです。

今日のテーマは地域による支援ということですが、支援の構えは地域特性を踏まえて考えられるはずですので私の今日の話は、横浜らしいことを考える際の一つのヒントにしていただければ幸いです。

現在全国で不登校状態にある生徒は約16万人いるとされています。ただし伸び率は一昨年から昨年にかけては年間１万人の増加でしたが今年にかけては２万人増と早まっています。「不登校」という状態はそれ自体病気や問題行動ではありませんが、この状態を続けると弱い立場に陥りがちなため支援が必要であると考えています。また文部科学省の調査（「不登校に関する実態調査」2011）によれば、不登校事例全体の10～20％程度が長期の社会的ひきこもり状態に至ることが推定されています。

不登校に至る原因には様々なことが考えられます。現在学校では不登校の最大の原因を無気力と言っているようですが、不登校だから無気力になるのか、無気力だから不登校になるのか自家撞着のようでわかりません。実は当事者調査によれば不登校の原因は①生徒間の関係性（いじめ）と②教師との関係性（ハラスメント）が上位を占めます。学校ではこの事実を認めたがらず、加害者らしき人に「指導」をして落着させたがりますが、被害者にとって最も必要なのは、「謝罪」と「処罰」なのです。よく「加害者」も（社会の）「被害者」だといって事実を有耶無耶にしがちですが、被害者が割を食うのはおかしい。断固被害者を守る必要があるのです。

平成28年文部科学省は不登校は問題行動ではないとしました。不登校への支援は「再登校」を目標としないこと。「どうすればこの子が元気になるか」を目標とし、卒業後のことも考えて行う必要があります。

まずは十分な休養期間を保証し、必要に応じて環境調整や治療も行うこと。本人の主体性は弱ってきています。常に本人の「拒否権」を尊重し、子ども自身が進むべき方向を選択できるまで干渉を控えて見守ることが大切です。基本姿勢は「関わりを持ち、働きかけながら状況を観察し、結果に基づいて軌道修正をはかること」。支援に必要なのは正しいことより信頼関係。尊厳を傷つけずに本人と対話しつづけることが必要なのです。

ひきこもりからの出口

1970年代から「社会的ひきこもり状態」と呼ばれる人々が増加してきました。診断名、臨床単位ではありませんが、定義としては「精神障害を第一の原因とせず６か月間以上社会参加しない状態」としています。これは外出の有無ではなく、この状態にあっても自分で意味を感じれば外出できるというコンディションの問題だと捉えるべきです。ここで言う「社会参加」とは「就学」や「就労」だけでなく「親密な仲間関係」への参加を含みます。

内閣府の調査によれば、39歳以下が54万人、40歳以上が61万人で合計115万人がこのような状態にいるとされていますが、散在しているのでボリュームとしては目立ちません。しばしば長期化し長期化に至った事例では自力で社会参加することは難しく、毎年累積しそのまま高齢化していくことが課題とされています。

鑑別診断としては統合失調症、発達障害、人格障害等がありますが、病気としては重症ではなく、ブランクが長期化してもそんなに悪くはなりません。

ひきこもりシステム模式図(図１)を参考に掲げます。「健常」なシステムではすべての円が接していますが、「ひきこもりシステム」では接点がなく安定してしまっています。悪循環からの脱出には接点の回復を目指します。

図１ ひきこもりシステム模式図

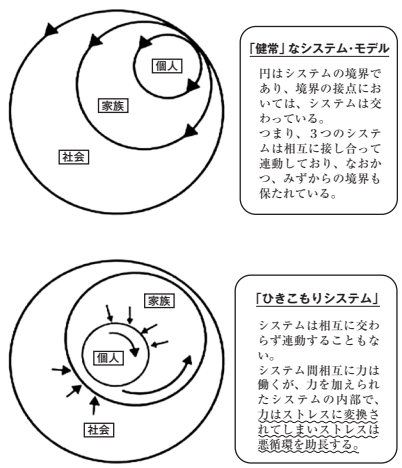

ここで重要なのは、**「ひきこもっている人はたまたま困難な状況にあるまともな人」**であること。**「ひきこもりからの出口とは就労や就学ではなく、自分自身の状態を肯定的に受けいれられるようになること」**だと考えるべきです。ひきこもるという行為はストレスがかかった時に起こす防衛行動なのです。その時の異常性や疾病に着目するよりも、本人のまともさに注目したほうが早くうまくいきます。上から目線の批判や、叱咤激励型のダメ出しは百害あって一利もありません。

支援にまつわる諸段階の図(図２)を掲げます。まずは「親支援」から始まり「個人療法」「集団療法・居場所の提供」「ソーシャルワーク・居場所の提供・社会参加への試行」というように段階を踏みます。若者にとっての就労はかつては“食うため”とされていましたが現代では“人に認められるため(承認欲求)”とされています。その意味でも、社会参加段階では、マッチした就労機関に段階的につながること自体が治療的な効果を持つとされています。

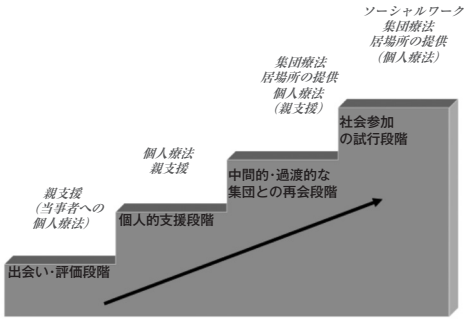

図２　ひきこもり支援の諸段階

家族の基本的な心構えとしては、まずは「本人が安心してひきこもれる関係づくり」をすることです。そして覚悟と根気、信じて待つ。北風よりも太陽、愛情より親切・「遠慮」の効能。受容の枠組み設定。原因追及・犯人捜しは禁物。親もプライヴェートを楽しむことなどが大切です。

ひきこもりと「対話」(オープンダイアローグ)

ここまで「対話」が必要だと言ってきましたが、思春期問題の多くは「対話」の不足や欠如からこじれています。ラインやフェイスブックでもいろいろやりとりはされていますが、これでは遅い。「対話」では議論や説得、尋問、叱咤激励ではなく(これらは「独り言」と言いしばしば事態をこじらせます。)面と向かって、声を出して、言葉を交わすことが大切なのです。外出させたい、仕事に就かせたいといった「下心」はすぐに気づかれます。基本の姿勢は相手に対する肯定的態度で、対話の目的は相手を変えたり、何かを決めたりすることではなく、相手のことをもっと知りたいと思い対話そのものを続けることが重視されます。

さらに「対話」を続けていくためには、当事者の合意と拒否権を尊重し決定は常に当事者参加で行うこと。対話はそもそも主観性の交換なのですから「客観性」や「正しいこと」は役に立ちません。「対話」ではシンフォニー(調和)ではなく、ポリフォニー(多様性)が重視されます。「違い」を擦り合わせて折衷案を出すのではな

く、ただ「違い」を深堀りするのです。また「対話」は、チームで行うことによってヒエラルキー(権力階層)がフラット化され、いろいろなアイデアが出され選択肢が広がります。

実際に「対話」が断絶されてしまっている場合には、まず“挨拶”から始めてみてください。その次は“お誘い”“お願い”“相談”というように進めてみてください。ついつい「これを見て」というように自らの気づき(悟り)を促しがちですが、まずは話したいということを態度で示し、必ず言葉を添えて声に出して話しかけてください。すぐにはうまくいかないと思いますが、断られてもあきらめないでください。そして、本人から訴えがあったらさえぎらずに最後まで聴いてください。その際の話題は、将来、仕事、学校、過去の栄光、同級生の噂話などは禁物です。ニュースやスポーツ、芸能界など時事的なものは良いでしょう。

この手法はフィンランドの西ラップランド地方で1980年代から統合失調症のケア技法として用いられている“オープンダイアローグ”という方法で、現時点で、ひきこもりに対して最も有効性が期待できる手法/システムとされています。

実際にオープンダイアローグを受けたひきこもり当事者は、「ただ一つの結論や答えに収束させようとする『閉じた会話』では、当事者の主体性や自発性は生まれない。むしろ、当事者を無力にする。『働け』と、ひきこもりを『説得』しても無駄なのは、指示や説教が当事者の力を奪うからだ。」「参加者全員で行われる『対話』は、家族全体の再生を可能にする。」と振り返っています。

家庭内暴力への対処法

これまで、「対話」を中心にした取り組みについて述べてきましたが、ひきこもりに家庭内暴力が加わった場合の対応について触れておきます。

対応の基本方針は、「暴力の徹底拒否」です。暴力を甘んじて受けたり、力で押さえこんだりすることは間違いで、本人の言葉はすべて受け止めましょう。

具体的には、つぎの対応を参考にしてください。

1 「刺激をやめること」: 皮肉・嫌み・否定的な言動はやめる。本人の言葉・訴え・恨みにしっかりと耳を傾ける。背景にある「悲しみ」を理解する。言いなりにはならない。
2 「『暴力は嫌だ。』と伝える」:「暴力はダメ」ではなく「嫌だ！」とはっきり言う。
3 「家の中に他人を入れる」: 警備会社、家の修復業者、ファイナンシャルプランナーなど。
4 「『今度やったら通報します』通報・避難の予告」: 通報や避難は必ず予告してから。
5 「身の危険があったり、ケガした場合には通報する」: 事前に警察に相談しておく。必要な時は毅然として行う。
6 「避難」: 暴力のあった当日に落ち着いてから避難。避難後すぐに連絡。「あなたから逃げたのではなく暴力から逃げた」と伝え、毎日電話をする。
7 「一時帰宅」: 暴力が完全に収まるまで戻らない。避難後１、２週間が目安。一時帰宅は一泊程度を繰り返す。

地域による取り組み(「集団への包摂支援」と「就労支援」)

地域による支援では就労支援は欠かせないと思います。ただこれはあくまでも地域における“支援文化”を大切にすること。国によるマニュアルはあまり役に立ちません。

ユニークな実践事例を紹介します。

ひとつは秋田県藤里町社会福祉協議会の実践です。ここではまず「ニーズ把握」のためのきめ細かい調査が

行われ、多数の住民が家族以外の人と交流をもっていないことが把握されました。その結果、就労支援や機能訓練、住民交流の場を備えた施設を作りましたが、そこへは「ひきこもっている人を知りませんか？」ではなく「こういう活動を必要としている人を知りませんか？」という形で利用者を募りました。上手なやり方です。

もう一つは「静岡方式」です。ここは固定した拠点は持たずに、一人の若者に一人のサポーターがついて伴走する方式をとります。サポーターは就職活動を援助し成果を上げています。

適切な就労支援は、「ケア」としての要素を持ちます。適切な就労は「生理的欲求」「安全欲求」「関係欲求」「承認欲求」「自己実現欲求」のすべてを満たします。ケアに高度な専門性は必要ありません。多くの半専門家のサポートによって就労支援はケアになりうるのです。

他にもユニークな就労事例は多数あります。雇用されることばかりでなく、起業することを考えてもいいかもしれません。

また、ライフプランについては本人と話し合うべきです。今ある資産でどうやって暮らしていくか。本人は関心を持っています。自分の置かれた状況がわかると安心して働きだすこともあります。

いずれにしても、「安心」「安全」こそが社会参加の土台です。土台作りをしたうえで「対話」を重ねてください。皆さん自身のアイデアが豊かになることを祈っています。

〈この文章は、2019年11月18日かながわ労働プラザで行われた子ども・若者エンパワメントセミナーの内容を主催者（公益財団法人よこはまユース）の責任でまとめたものです〉

斎藤　環氏　プロフィール

1961年岩手県生まれ。医学博士。筑波大学医学医療系社会精神保健学教授。
専門は思春期精神医学、病跡学、精神分析、精神療法。
「ひきこもり」並びにフィンランド発祥のケアの手法/思想である「オープンダイアローグ」の啓発活動に精力的に取り組む。主な著書に「社会的ひきこもり」（PHP新書）、「オープンダイアローグとは何か」（医学書院）（日本評論社）等多数。

特集2　孤立予防のために地域ができること

1 当事者会運営者の立場から伝えたいこと

ひきこもり当事者グループ「ひき桜」in横浜
代　表　割田　大悟

当事者という言葉について

ひきこもりという言葉を聞いて「部屋から出ない」「ゲーム・インターネット中心の生活」「昼夜逆転」「家族と会話しない」と想像する方が多いと思いますが、これらは一部の人にしか当てはまりません。当事者といっても様々な状態･状況の方がいて、一括りにすることはできません。一方で多くの当事者は偏見･スティグマにさらされ、自分にとっての居場所を得られず生きづらさを持っています。何かしらの心の居場所(安心感・一人ではない感覚・生きているという実感など)があると生きづらさの緩和につながりやすいですが、その一つの選択肢として「当事者主体の活動(＝ピアサポート活動)」が挙げられます。

ひきこもり当事者主体の活動の現状

ひきこもり経験者が主体となって行われている活動として、主に「場づくり」「情報発信」「アドボカシー」が挙げられます。場づくりとは、居場所・当事者会・イベントなどを実際に開催・運営する活動です。情報発信とは、当事者の声を外部に発信する取り組みです。アドボカシーとは権利擁護と訳されることが多いですが、必要なサービスを受ける権利を獲得することも含みます。

ひきこもり関係の当事者主体の活動では、まず「場づくり」が少なくとも1990年代より行われ、ここ数年では「情報発信」としてメディア媒体を作り、様々な方法で当事者の声を伝える活動も行われてきました。そしてアドボカシーの活動も盛んになりつつあり、当事者の人権が踏みにじられていることへの抗議声明や、行政への支援策の改善を求めて要望を出すなどが行われてきました。

これらにある「当事者視点」は、今まで十分とは言えなかった多様な生き方・考え方・選択肢を提示しているものと考えています。そしてこれらの活動に共通しているのは「当事者自身の創意工夫で行われていること」「就労を目的にしていないこと」です。概してこれらの活動は「支援」ではなく、一方的なサービス提供ではありません。非支援の場だからこそ当事者同士が共感・分かち合いを得やすいといったメリットもあります。

リカバリー視点に立つ

当事者会を運営して思うことは、一人ひとりの生き方は多様であるべきだということです。社会復帰や自立といった見方ではなく、その人のリカバリーを考えることが重要になってきます。リカバリーとは「自分らしい生き方を、自ら選択し歩んでいくこと」と言えますが、自分の生き方を主体的に選択できる状況になっているでしょうか。リカバリーの道は一人ひとり異なり、結果ではなく、自分らしく模索しながら歩む時間･過程そのものを指します。またリカバリーは自分だけで行うものとは限らないので、周囲の人と一緒に歩むことも十分に考えられます。

一方で多くの人は、ひきこもり状態が低位置で、そこから上昇することを無意識に求めているように感じます。しかし人生は紆余曲折するもので、ひきこもり状態を繰り返したり、立ち止まったり退いたりすることも十分にあります。それは何も間違ったことではありません。リカバリーは紆余曲折を含めて、自分が自分らしい人生を歩めているかに焦点を置きます。何か達成しなかったり戻ったら失敗ではなく、今そのときをどう考えどう歩むかを大事にします。

また、ひきこもり状態が「止まっている」、外に出て何かしら活動することで「進んでいく」という認識は正しくありません。もちろんひきこもり状態の期間を「失った期間」「止まっていた期間」ととらえている当事者も多いですし、過去や現在について自分自身を責めている人も多くいます。大事なのは「今そのときを生

きている実感」と「自分自身を全面否定しないこと」だと考えています。とはいえひきこもり状態から出たとしても様々な世間的価値観にさいなまれるわけですが、そのなかで自分を見失わないようにすることも大事だと考えています。

「本人のリカバリーに焦点を置くこと」に懐疑的になる人を見ていると、ひきこもり状態をある程度直したいと思っていたり、なくしたいと思っている傾向が垣間見えます。しかしそれは表面上の対応であって、一人ひとりの心理的状況をくみ取ることができているのかを考える必要があります。

支援について思うこと

最近は様々なところで「寄り添い」という言葉を聞くようになりました。強制・矯正ではないところは良いのですが、寄り添いには最初に踏むべきステップがあります。それは「聴くこと」です。一方的にアドバイスしたり解決策を求めたりするのは、支援者の考えであって本人の考えではありません。本人の思いをまず聴き、本人が必要なサービスを求めているときに迅速に提供することが本来の支援だと考えています。

また支援に関連して、周囲が持つ期待や焦りは当事者にプレッシャーを与え、苦しくさせます。現状を否定するのではなく、当事者を取り巻く心理的・物理的環境を整えていくことが大切です。とにかくひきこもり状態にあるだけで問題だと思われてしまうご時世なので、そうじゃないと思える・自分自身を肯定できるような環境づくりを周囲の人が作っていくことは大事だと考えています。

周囲が「ひきこもり」と当てはめることの弊害

「ひきこもり」という言葉でとらえようとすると、一人ひとりの思い・状況が見えなくなります。そして多くのことを「ひきこもりの問題」と見ることで、「外に出せばいい」「自立させればいい」といった安直な考えに陥りがちです。それは無意識の善意にもみられることで、「寄り添いを大事にしている」と言いながら対象者を変えてあげたい・立ち直らせたいという思惑が先行している例も散見されます。このような相手を導こうとする姿勢を「支援臭」と呼ぶ人もいます。

また「強みを活かす」という考えが広まりつつありますが、そこで問われている強みは働くことや自立生活できるためのスキルとして使えるのか、という視点で見られがちです。もちろんそうでないところも見てきていますが、依然として生き方の選択肢は狭いものになっていると感じます。

そして「解決ありき」の考え方は個々人の価値観を狭めてしまい、問題を個人に置いてしまいがちです。そういった状況に対し、ピアサポートを含む「枠にとらわれない取り組み」が既存の価値観を取り払う突破口になってほしいと願っています。

「答えのなさ」に意味がある

「ひきこもり支援はこうだ！」といったはっきりした考えほど危険なものはありません。はっきりとした流れに強制・矯正されることの苦しみはあまり知られていないのだと思います。またそういった流れに乗る人もいますが、この流れに排除される人も必ずいます。繰り返し排除・疎外されてきた人たちが、また同じ状況に戻りたいと思うでしょうか。

生きづらさを持ちながら生きていくのが相当にしんどいのは言うまでもありません。そのなかで周囲の人にできることは「生きづらさを受け入れること・聴くこと」です。一人ひとりの生の声を十分に聴けたとき、本人のニーズや思いに気づくことができるでしょう。

ピアサポートのような新しい取り組みに懐疑的な人は、当事者の長期的な「不確かさ・答えのなさ」に焦りを抱き、早期に解決をはかろうとしている人も少なくありません。そして短期間での効果を期待する傾向にあります。しかしこれは周囲の都合であって、本人の生き方に寄り添っているかを考えなければなりません。もちろんピアサポートは選択肢の一つであって万能ではないですが、枠に当てはまらないものや時間のかかるものに意味を感じてほしいと思っています。

2 「多様性」と「共生」が成り立つ地域社会へ
―若者自立支援を通じて地域をデザインする『よこはま西部ユースプラザの取り組み』―

よこはま西部ユースプラザ
施設長　池田　正則

よこはま西部ユースプラザとは

横浜市では平成29年に15歳～39歳対象の「横浜市子ども・若者実態調査」と40歳～64歳を対象とした「市民生活実態調査」を実施し、15歳～39歳では少なくとも約15,000人、40歳～64歳では少なくとも約12,000人がひきこもり状態にあることを把握しました。ひきこもりの定義は「６ヶ月以上社会参加をせず、精神障害を第一の原因としない」ことで、横浜市人口の1.1％程度がその状態に陥っているということです。こういった実態に施策として取り組んでいる機能の１つが「地域ユースプラザ」で、「地域」という冠があることから分かるように、方面別に４箇所設置されていて、NPOが独自の工夫を持って若者（15歳～39歳）の社会参加支援に取り組んでいます。よこはま西部ユースプラザは平成17年に設置されて、こういった課題に電話・面談相談や、仮の社会であるフリースペースでの活動、社会体験などのメニューを活用して、各自が社会参加する方法の獲得を一緒に考えながら、自立＜自分で考えて、決めて、行動する＞に向かう取り組みをしています。就労・就職だけがゴールと考えているわけではなく、各自の考える社会参加を実現することを目指しています。

よこはま西部ユースプラザ案内

よこはま西部ユースプラザが担う機能としては、①相談②フリースペース+プログラム③社会経験・体験④地域ネットワークづくり⑤地域アウトリーチ⑥応援パートナー制度があります。

①相談：電話や面談による相談機能で、「一緒に考える」姿勢を理解してもらう
②フリースペース+プログラム：“疑似社会”として他者と過ごし、自分なりに人との距離感や折り合いなどを関係性から獲得する+プログラム・講座などの枠内で過ごすことで獲得する
③社会経験・体験：ユースプラザ外の場で、役割をもって他者と何かに取り組む経験・体験を積む
④地域ネットワークづくり：行政や学校を始めとした関係機関や当事者会や保護者の会などと地域をプラットホームにしたネットワーク＝どこからでも必要な機能に繋がれる地域づくりを実現する
⑤地域アウトリーチ：困難を抱えている人にとって、より身近である区役所や関係機関のある地域に出張相談に行くことで、必要な社会資源に関わる摩擦係数を下げる
⑥応援パートナー制度：様々な地域の方に、困難を抱えている人への理解者→我が事と捉えられる当事者→応援への参画者となってもらうことを促進して、協力者を増やす

困難や不安を抱えている人の社会参加への取り組みを、こういったメニューで進めているのが、横浜市の若者自立支援の独自施策である、地域ユースプラザです。

「社会的孤立」への理解：「共生」が成り立つ「多様性」の認知

ひきこもり状態にある人とは、自分なりに社会参加の意欲を持っていても、それを上回る不安・つらさ・生

きにくさ・不都合などがあることによって、困難から自分を守る危機回避・安全確保策として「ひきこもり」という状態になっている(選ばざるを得ない)のだと捉えています。本人にはある種の生きづらさがあり、家族には将来への不安と他者に知られたくないという気持ち、地域社会には「わからない」「はかれない」といった漠然とした不安や怖さみたいなものが存在している状況にあります。本人も家族も社会的には孤立状況になっていて家庭内が煮詰まっているからこそ、第三者が関与する必要性があるにも関わらず、「家族内の恥ずべきことを知られたくない」という力学が働き、結果として社会的に孤立した「人」「家族」が発生しています。

『社会的孤立』という状況は、経済・文化・市民活動・政治・司法・地域などの社会参画の機会から排除された状態に陥り、社会活動を行なうことに困難が生じることになります。こういった社会的孤立の状況は他の困難なこと、例えば虐待や貧困、性的マイノリティ、外国に繋がる家庭にも起こりうることです。

少しでもこの状況を解消しようとする際に、望まれることは**多様性の認知**です。

様々な立場の人や地域住民に、『社会的孤立に陥るのは特別なことや人に限ったことでなく、誰にでも起こりうることであって、多様な人がいていい』という多様性を理解されること＝地域の包摂性を上げることが、存在を隠す必要性や周りから疑う目線を減らすことの第一歩となると考えられます。

地域セミナーの様子

誰でも陥る可能性のある困難であることを理解してもらうことで、「困っている人がいて、必要な応援がされた方がいい」と自然に考えられるはずです。そのために例えば、よこはま西部ユースプラザでの取り組みでは中学校区に1館ある地域ケアプラザで困難に陥っている人の現状を理解してもらう“地域セミナー”を実施しています。

この時、とても留意されなければならないことがあります。それは多様性が認知されるほど(みんな違って、みんないい)、同じ感覚の人との過ごしやすさが高まり、「多様な人による共生」から遠ざかる可能性があることです。「考え方の種類だけコミュニティがいくつもあるが、コミュニティ同士の関係や繋がりは生まれにくい」という状況が生まれやすいため、コミュニティ間の理解促進を進め、適度な距離感が保てるためにソーシャルワークの役割が必須となります。意志と工夫を持って、様々な立場から納得できることを創り上げることが伴わないと、多様性の認知はコミュニティの分断に向かうことになるでしょう。

社会的孤立を生まない２条件：『社会参加しようと考えてもらえる社会』へ

一方で、困難を抱えた若者からは「保護者や社会や支援機関は、自分たちに自立や社会参加を強要している」というメッセージが発信されることが多くあります。自分の中で様々な不安や疑問に整理がついていない状態では、自立とか就労どころか自分を保つことも難しく、その時の願いは自立や就労ではないかもしれません。社会参加したいと考えられるようになるためには、**「自分が社会参加しようという意志が持てる(状態になっている)」**と同時に**「参加したい・できると考えられる・感じられる社会である」**必要があります。

支援機関や関与する人が「困った時には自分で何とかするも良いし、誰かの協力を得ながら何とかするも良い」と構えられて、「自分自身を整える」「乗り切るための知恵やスキルを獲得する」場面が作られていることで、各自の社会参加意志も持てていけるようになると考えています。「参加する意志の持てる社会」のためには、仕事であろうが地域であろうが、社会側に『その人の出番や役割がある』ことが重要です。

若者自立支援を通じて、地域をデザインする

困難を抱える人の社会参加を応援するためには、「多様性の理解と共生可能の両立」「参加意志を持てるように取り組める場」「参加できる・したいと感じられる社会の構築」が必要です。地域社会でこのような仕組みが適切な距離間・頻度で、必要に応じて必要な分だけバランス良く稼働するように、様々な機関・人の協働・連携によって「地域をデザインする」若者自立支援でありたいと考えています。

3 青少年の地域活動拠点における種まき活動

栄区青少年の地域活動拠点　フレンズ☆SAKAE
岩堀　まゆみ

継続的に関わるということ

栄区青少年の地域活動拠点フレンズ☆SAKAEは開所して10年を迎えます。

開所当初10代初めだった利用者も成人となり、すでに結婚・出産している利用者もいます。

思春期の入り口から出口まで継続して利用者と関わる中で、さまざまな背景・要因により課題が形となり、浮かび上がってくることが多くなってきています。

利用の始まりの頃は何の問題もないように見えていた利用者が、実際には複雑な事情があり、同級生とうまくコミュニケーションが取れない、学校に行かれないなどの課題が出てくることがあります。小さなことでも違和感があった時、迅速に何らかの対応をすることにより、大きな問題とならずに済んでいることもあるように思っています。

暮らすようにしている子たち

フレンズ☆SAKAEを利用している青少年のうち、開所時間内にいつもいる利用者のことを“暮らすようにしている子”と呼んでいます。断じて全員が全員ではありませんが、この子たちに何か起きることが多いように思います。私たちのようなスタッフと話すことを日常的に欲してるということは、何らかの事情を抱えていることが多いのだということに気づいたのは開所して数年経った頃でした。その子たちの中から、学校に行かれない、あるいは登校はできるものの、教室には入れない子たちが現われてきました。これらの“かくれ不登校”は、体育祭や文化祭等の行事の際には参加できる、友達と遊びには出かけられるなど状況はさまざまですが、みんなと一緒に教室で授業を受けることが困難な状態にあることは共通しています。フレンズ☆SAKAEの利用者ということは、フレンズ☆SAKAEに来られているので、この時点では登校できていなくても完全なひきこもりではありませんし、青少年の地域活動拠点は、青少年の利用があって初めてつながれる施設であり、ひきこもり状態になってしまった子との接点を作ることは難しいのです。

青少年の地域活動拠点でできること

フレンズ☆SAKAEに来る子どもたちのうち、そもそも大人を信用できない利用者が、青少年の地域活動拠点を自分の居場所として認めるということ、さらに話をしてもいい大人としてスタッフを認めるようになるまでには、まあまあな時間と接触の機会が必要です。ようやく彼らのフィールドに入ることができるようになったところで、踏み込み過ぎるとたちまち距離を置かれてしまいます。かと言って、好き放題、やりたい放題で良い場所ではないので、やっていいこと・やってはいけないことを伝えつつ、注意深く寄り添い、様子を見ながら押したり引いたりして関係を作っていきます。関係が築けたなら、少しずつでもその関係を広げていきます。他のスタッフ、これまでの知り合いでない利用者、そして地域の方へと繋いでいくことができるよう、さまざまな機会を活用していきます。

まず、その子自身が興味を持てる活動をみつけることが第一歩だと考え、タイミングを見つつ、あの手この

手でアプローチを試みます。イラストを描くのが好きな子には地域の作品展などへの出展につなげてみる。音楽を聴くのが好きな子にはお気に入りの曲を楽器で弾けるように。ケーキが好きな子にはお菓子作り。アニメやゲームが好きで声優に興味のある子は朗読劇に誘ってみる。何かしら興味を持てるコンテンツを探し、何か前のめりになるものをみつけて、それを切り口として関係を縦横にそして奥にと深めていきます。

時には頓挫することもあり、また、しばらくパタリと来ない時期もあり、それでも諦めずに待っているとその多くは戻ってきます。フレンズ☆SAKAEにいるその瞬間瞬間を大切に、丸ごと受容することから始めて、長いスパンで寄り添うことが私たちにできることではないかと考えています。

令和元年度の取組み

青少年の地域活動拠点では、中高校生世代の保護者や地域の青少年支援者に向けた講座を開催しています。フレンズ☆SAKAEでも「大人のためのNEXT GENERATION 講座」として令和元年度は「学校に行かない選択をする時　～不登校傾向にある子どもについて考える～　」を実施いたしました。この講座には、不登校経験者のご両親と一緒に現在不登校のお子さんが参加したり、中学校時代に不登校だった高校生がゲストスピーカーとして参加したりしました。全体的にカラッと明るく、不登校を前向きに捉えている印象がありました。ご家族の不登校に悩んで参加された方は、当初、何とか学校へ行かせよう、学校には行かなくとも、せめて勉強やお稽古事など何かさせようとしていたようでしたが、他の参加者から学校に行かない時間を楽しんで過ごす話や、不登校の時に嫌だった大人の言動などを聞き、どのように接するのが良いのか改めて考える機会になったと話していました。

青少年の地域活動拠点の可能性

前述しているように、青少年の地域活動拠点は実際にひきこもり状態になってしまってから当事者と関わる機会は持ちづらい側面があります。学校や関係機関からの紹介で当事者や保護者が見学にいらっしゃることはありますが、そこから利用につながることは難しい。ですが、まだ少しは学校へ行っているうちにつながった子は、そのままフレンズ☆SAKAEを利用できているケースが多いのです。

さらに、小学校４、５年生から利用している子は、不登校を含めて、家庭環境や部活、友人とのトラブルがあっても、フレンズ☆SAKAEを利用し続けています。

小学生から利用していて中学生になって不登校になった子に「学校に行かなくてもフレンズ☆SAKAEにおいでよ。」と声をかけた時、少し驚いたような、安心したような目をして、「学校に行かれなかったらどこにも行っちゃいけないと思ってた。」と返してきたことが印象に残っています。学校に行かなかったら、外に出てはいけないと本人自身が思っていたのです。その思いのまま家に居続けたら、ひきこもり状態になっていたかもしれません。このケースでは、学校側もフレンズ☆SAKAEに来ていることをプラスに捉えていて、少しでもその子の成長につながるにはどうしたらいいか、大人たちが垣根を越えて一緒になって関わったことで、何かの種まきができたのではないか、と感じています。

その子にとって、なんでもない時期から知っていてずっと関わり続けられる場所が地域にあり、何かあった時に立ち寄れる。相談とも愚痴ともつかないような思いをポロっと出せる場所があることは、意外に大切なことかもしれないと思っています。サラリーマンが会社帰りに寄るスナックのように、駄菓子と缶ジュースを片手に。

4 “孤立の芽”は心の中に
～寄り添い型生活支援事業の現場から～

公益財団法人よこはまユース
守田　洋

ある日の事業所

ある日の夕方小学３年生のＡが大学生と一緒に漢字のドリルに取り組んでいる。

「こんな漢字わからない。」

「“海水浴”だよ、“海水浴”。行ったことあるでしょ？」

「何それ？」

「夏になると海に行って泳ぐでしょ。」

「知らない。聞いたこともない・・・・。」

Ａの家は、祖父一人母一人子一人。父親は生まれた時からおらず、母は精神科の病気で通院をしている。

Ａは快活で友達の中ではいつも音頭をとっているが、家族で旅行に行ったことは一度もない。

ある朝、母が家で亡くなった。それから数日後、居場所で友達から母がいないことをからかわれたＡは、友達に手をあげそうになった。それを噂に聞いた別の子の母親はもうあの子と遊ぶなと言い、その子はＡから遠ざかっていった。

事業所の日常

「寄り添い型生活支援事業」とは区役所からの委託によって運営されている「居場所」の事業名です。似たような事業で「寄り添い型学習支援事業」という事業がありますが、この事業は中学生を対象とし各区で週2回、主に学習支援を中心に運営されています。生活支援事業は現在各区に一か所ずつ整備中ですが、それぞれ名称が違うので市民の方からはあまり馴染みがないかもしれません。利用するのは、親の病気や経済状態などにより養育に支援が必要で区役所が指定した世帯の小学生ならびに中学生です。ある居場所には、毎月平均15～20名が登録され、毎日５～10名程度の子どもが、授業の終わった放課後に通ってきます。

運営は、常勤スタッフのほかアルバイトの大学生、地域のボランティアの方々の協力によって行われています。

開所時間は毎日午後2時から6時半。子どもたちは、学校が終わると3時過ぎからパラパラと通ってきます。まずは、「こんにちは」の挨拶、靴を揃え外着をハンガーにかけたら手洗い・うがい。一息ついたら宿題と課題に学生らと取り組みます。

勉強がひとしきり終わったら、居間に移っておしゃべりしたり、ゲームをしたり、時には軽食も作って思い思いに過ごします。学生に絵をかいてもらったり、ボランティアさんと将棋をしたり、多様な年代との会話が生まれます。家ではお手伝いをしない子も、「おじいさん」や「おばあさん」世代の方から上手に頼まれ、洗濯物干しや片付けの手伝いをするようになっていきます。時には、宿泊も含めて小遠足に行くこともあります。

なぜ必要なのか

小学生から中学生にあたる思春期は、子どもにとっては家庭から学校、さらには社会への移行の時期です。それぞれの家庭文化の中で育ってきた子どもたちは、小学校に入ると友達の家庭や他所の家の生活を初めて知ることになります。

日本語が不得手な親のもとで育った新入生は、学校での文字による授業にスタートから大きな後れを取りがちです。日本語カルタを作って遊びながら文字を覚えます。

親が病気でしつけに手が回っていない家庭の子どもには、お箸の持ち方や鉛筆の持ち方に注意を払います。

小学２年生の九九、小学４年生の二けたの割り算は“関門”のようです。学習習慣が身について家庭や学習

塾で補習を受ける環境にある子はこの難関を切り抜けることができますが、ここで理解ができないと以降教室ではお客さんになってしまい、時には０点のテストも目にすることになります。わからなかったらすぐ諦めてしまうという悪循環を何とか断ち切ろうと日々粘り強く関わりを続けています。

また地域には様々な“誘惑”も潜んでいます。居場所に来る前には、学校も家庭もつまらなくて昼間ひとりで近所の公園で時間を過ごしているうちに、たむろしている中学生に誘われて万引きや「家金持ち出し」（家のお金を黙って持ち出すこと）を覚え警察のお世話になったこともある子もいました。

小学生も高学年になり、自尊心や恥ずかしさが前面に出てくると、「できない」ということをなかなか話してくれません。大学生は子どもの“恥ずかしそうな気持ち”をくみ取って、皆が気が付かない場所に一緒に隠れて九九の復唱をしていました。

中学校に上がって部活動が始まると、部活のことや趣味のこと、親とのことなど様々なことを学生やスタッフに聞いてもらいたくてやってくる子どもたちも目立ってきます。もちろん話は聞きますが、勉強もきちっとやらないと大変なことになるよと釘をさすことは忘れないようにしています。

本来は中学生になったら、学習支援事業に移行するのが理想だと考えますが、学校への行き渋りや家庭での課題を抱える子には、学習以外での寄り添いがまだ必要だと考え区役所と相談し利用を続けています。

日本財団が2017年に発表した『家庭の経済格差と子どもの認知・非認知能力格差の関係分析』調査によれば「生活保護世帯の場合、小学校低学年の時点から、家の人への相談の可否、朝食を摂る習慣といった基礎的な項目が、非受給世帯に比べ低水準にある。」「貧困世帯のうち、学力が高い子どもと、学力が低い子どもを比較すると、学力の高い子どもは、生活習慣や学習習慣、思いを伝える力などが高水準にある。」「中でも生活習慣は、低学年時から両グループの差が大きい。」「貧困状態にあると、学力は低くなる傾向があり、特に小学校４年生（10歳）以降で学力が大きく低下する。」との調査結果が明らかになっています。

また、よこはまユースが2017年に実施した調査（『青少年期の社会体験活動』）によると「青少年期に社会体験が豊富な人ほどコミュニケーション能力や、諦めずにやり抜く力が高い」「若い世代では体験活動の機会が全般的に減っている」という結果が明らかになりました。

とりわけ親が病気であったり経済的に苦しい状態の家庭に生まれた子どもたちは、「家庭での体験不足→生活習慣や学習習慣の未確立→認められる（ほめられる）機会の不足→自尊感情の低下→意欲（頑張る力）の低下→生活力や学力の低下→社会で生きる力の不足→社会的孤立」という悪循環に陥りがちです。そうならないためにもこのような家庭を助けながら生活習慣や学習習慣を身に付ける場としてこの事業が必要なのです。

子どもたちが地域で孤立しないために

自分に自信が持てない子の中には、挨拶が苦手な子が多くいます。居場所には最初から元気に挨拶が出来る子もいますが、そうでない子もいます。やっとの思いで挨拶ができても自信がないから声が小さいのです。居場所では極力挨拶をきちんとするように言っていますが、近所にいつも見かける子どもがいたら大人のほうから、「おはよう」「こんにちは」などの声をかけてくださると嬉しいです。最初は返事ができなくてもじきに挨拶ができるようになります。子どもの心の中にはきっと「地域」から受け入れられているという実感が育っていくと思います。

居場所の子どもたちは、地域で行われるお祭りなどの行事をとても楽しみにしています。行事は友達と出かけられる最高のイベントです。多分子どもたちは大人以上に楽しみにしています。最初は面倒くさいと思っていても、多くの大人に遊んでもらえる絶好のチャンスだと思っているようです。ぜひ多様な場を通じて、子どもたちに“バーチャルではない”本物の体験機会を作っていただけるとありがたいです。

居場所（中学生まで）を卒業しても、高校へ行かなくなってしまったり中退してしまう子どもたちがいます。そういう子は学校にも家庭にも所在がなくなってしまいます。

できれば地域の中に、中学卒業から社会へと橋渡しをする高校生世代の「居場所」のようなところがあるといいと思います。そこは立派な施設というよりも、「小学校」や「中学校」、「地域」のこともある程度知っていて、「家庭」から「社会」に向けての離陸に“細く長く”寄り添ってくれる＜心の拠り所＞のような場所。いつも「寄り添ってくれる大人」がいてくれる「第２の実家」のような場所が作れたらいいなと今は考えています。

5「ここに来るとゆったり時間が流れている」
～若年女性の就労体験の場　“めぐカフェ”

男女共同参画センター横浜南
館　長　小園　弥生

遭難していた船が進む

「体調に左右されてしまう。ふつうにごはんを食べて、寝て、お風呂に入る、リズムを整えることがなかなかできない。けど、“ガールズ講座”“めぐカフェ”体験とやってきて今の自分のイメージは、海におぼれて遭難していたけれど、いろいろな人の助けで船が少し進んでいっている。」（『「めぐカフェ」就労体験修了者調査報告書』より）

「参加して気づいたことは“働いていない”を“働いている”に変える対症療法的なものというよりは、じわじわとその後の人生に影響を与え、励ます性質のものだったこと。自己肯定感や人権意識を身につけていくきっかけになった。」（『ガールズ編しごと準備講座 第２回修了者調査報告書』より）

ここに来ればだれかに会える

「めぐカフェ」は2010年11月、男女共同参画センター横浜南１階吹き抜けの交流ラウンジ内にオープンした。以来10年。下町の地域の方たちが気軽に立ち寄り、ここで過ごすことを楽しみ、見守ってくださることで時間と空間が耕されてきたと感じている。

「ここに来るとゆったりした時間が流れていて、本や雑誌も読めます」「からだと心にしみるスープですね。小さな子も年寄りも食べやすい」とお客様が言う。スープは、神奈川県産の安心な野菜をたっぷり使って、天然の塩で味付けをしている。おやつどきにはマフィンを焼く香りがただよって……。老若男女、放課後の子どもたちなど日々にぎやかな笑い声が響く。

若年女性の就労体験がそんな開かれた空間で行われることは、意味があるようだ。体験を修了しても、ふと立ち寄り、同期のなかまとお茶をしている姿を見かける。すでに約120名が就労体験を卒業した。

悩める若い女性の“船着場”として

私たちが2009年に「ガールズ編しごと準備講座」を立ち上げたころ、家にいる女性は「家事手伝い」といわれ、ひきこもっていても目に見えなかった。この間、「ひきこもり女子会」がさかんになり、当事者活動は広がった。いっぽうで、女性も働くべき、なおかつ結婚して出産すべきという社会通念が強化され、若い女性の生きづらさは深まっているのではないだろうか。さらに、性被害などの状況も明らかになってきた。そのような状況の中で、女性に特化した支援はまだ少ない。

支援事業を行う姿勢について、担当職員は前述の報告書に書いている。

「私たちのセンターはいくつかある“船着場”の一つになれればよい。そこではいつでも人がふらりと来て休んだり、給水したり、仲間とお茶をしたり、情報を得て針路を探したり、なじみのスタッフとちょっと話したりできる。そんなふうに外の大海に通じる川沿いの“船着場”にいつ立ち寄られてもいいように、環境や情報を整えていたい。そこに仲間がいる。たやすいことではないが、それが望ましい支援ではないかと思われる。」

この館は大岡川がかつて海に注いでいた土地に建っている。興味を持たれたら、ぜひ「めぐカフェ」におこしください。

「めぐカフェ」と“ガールズ”サポート

■所在地:横浜市南区南太田1-7-20 男女共同参画センター横浜南
■電話:045-714-5911　■カフェ営業：火･水･木･金　11:30-16:00
■サイト：めぐカフェ https://megucafe.sakura.ne.jp/
「ガールズ」サポートhttps://girls-support.info/
■Twitter：めぐカフェめぐちゃん、横浜「ガールズ」サポート
■サポートの対象：働きづらさに悩む15歳～39歳の単身女性
■実施主体:公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会（横浜市男女共同参画センター３館の指定管理者）

6 外国につながる子どもの日本語・学習教室の現状

認定NPO法人　多文化共生教育ネットワークかながわ
理　事　井草　まさ子

これまでの活動

1995年に「外国につながる人たちの高校進学ガイダンス」を全国に先駆けて、高校現場で働く教員と、地域の支援者・NGOとが協力して始めました。当団体は、この活動をきっかけとして1998年から「多文化共生教育ネットワークかながわ」を名乗りはじめました。

その後、教育相談・学習支援・多文化教育コーディネーター派遣・若者交流・多文化子ども支援ネットワーク会議・キャリア支援の事業を行っています。一つの事業を続ける中で表出した課題を解決するために必要な支援を広げてきました。いずれも周辺の団体や個人とのネットワークに協力を呼び掛けてきました。ここ数年考えてきたのが相模原で開催している「多文化学習サポートセンター」の拠点を横浜にも設置することです。

みらいへとびたて教室（みらとび教室）

「多文化学習サポートセンター」の横浜における出発点として始めた教室です。ユッカの会・ワールドキッズ・友ゆうスペース・多文化共生教育ネットワークかながわの主催、よこはまユースの共催で行っています。開設は火曜日17時から20時、対象は外国につながる中学生・高校生等です。活動内容は日本語や学校の勉強のサポート、さらに教育相談も受けています。勉強を手伝っている人は、外国につながる大学生や社会人ボランティアです。現在は、中学生12人、高校生８人、中学既卒者10人の子ども達が勉強しております。週に一回の開催ですが、子どもたちの「居場所」となり、学習上の悩みから進路さらに在留資格などについての相談体制が出来上がりつつあります。

見えてきたこと

教室での学習を始める前に、通訳を介し聞き取りを行い、子どもたちの置かれている状況や、考えていることを聞き取ります。子どもたちは、外側からは何も問題がないように見えますが、どの子どもも親の都合で来日しています。本人の意思ではなく、出身国の友だちや親類から離れて異文化の中で生活しなければなりません。親は多忙のために子どもに充分に手をかけられず、自身のことは、自身で解決しようと頑張っている子どもが多いです。

一番の課題は、教育制度の違いによるものです。国により学齢という概念がなく、また学期の始まりが異なるため、学年がダブったり繋がらなかったりする例があります。特に高校への進学は高い壁となっています。編入制度はありますが、日本語ができないことで、この制度を利用するのは難しい状況です。日本の中学生の高校進学率は98％であり、ほとんど義務教育化しています。各種国家資格を得る試験も受験資格を高校卒業としているものも多く、就職もかなり厳しい状況にあります。さらに高校に行かない子どもは、居場所が見つかりにくい状況に陥ります。

今後に向けて

４団体の協力を得て「みらとび教室」を運営しています。連絡が大変ですが、一団体でない強みもあります。それぞれの団体が得意とすることが異なるため、やれることの範囲が広がります。また人的資源についても人脈が広がり、今まで関係性がなかった人や団体の参加により、それぞれの所属する団体にも新しい風がもたらされます。現在は、週一回の開催でありますが、広がりつつある関係性を活かして、週二回の開催にもっていきたいと考えています。

10代に聞きました！

横浜における青少年の文化活動に関する調査報告

鎌倉女子大学
教　授　梨本　加菜

「10代（ジューダイ）」はどんな文化活動をしている？　放課後の施設や支援者（オトナ）の役割は？

世界に誇る芸術文化が営まれる横浜で、高校生などの青少年は、どのような文化活動を行っている、あるいはやってみたい、と思っているのでしょう。今どきのメディアを活用した活動も気になります。

また、青少年に関わる施設・事業や行政、活動支援者には何が求められるでしょう。

公益財団法人よこはまユースの運営する青少年交流・活動支援スペース（さくらリビング）と高校内居場所カフェ（ようこそカフェ）で出会った10代後半の17名の皆さまに、リアルな活動内容と「思い」をうかがい、現状把握を試みました。

■調査概要

（1）調査の目的：「10代」の文化活動の理解が必要な理由（ワケ）

青少年の成長に、自由で主体的な文化活動と、活動を支える教育環境は不可欠です。しかし、高校は課程や科目が多様な上、学校外の活動、特に芸術文化活動は実態が見えづらく、青少年対象の施設・事業は市町村により様々です。この調査は、10代後半の青少年の実際の活動、また行いたい活動は何か、施設・事業や行政等ができることについて、理解を深めることを目的とします。

本調査で扱う「文化活動」は、優勝や「プロ」を目指す活動や、月謝を払う習い事でなくても、気軽に親しむ活動や学校に関する活動を含みます。インターネットや「スマホ」等が普及した今日は、新たな活動のスタイルも生まれています。数値での把握が難しい活動実態と青少年の「思い」の理解に努め、施設や行政、支援者が何を行えるかを考える基礎資料となることを願い、調査を行いました。

（2）調査の方法：調査票とヒアリングを併用し、一人ひとりにじっくり聞きました！

調査方法は、調査票とヒアリングを併用しました。「声がけ日」に施設にいた高校生等に説明し、同意を得た者に対して日程を決めて行いました。事前説明を含め一人当たり１時間程度です。

説明書及び調査票で示した調査項目は、主に次の４項目です。

１．現在している／やってみたい活動
２．施設・事業の利用状況（頻度、内容、理由等）
３．文化活動の実施状況／施設・事業の役割
４．文化活動の目的／イメージ

2019年３月より横浜市こども青少年局青少年育成課、よこはまユース事業企画課と打合せを行い、よこはまユースの運営する次の施設／事業で、10代後半の17名を対象に、６-11月に実施しました。

①［さくらリビング］青少年交流・活動支援スペース（横浜市中区）
②［ようこそカフェ］横浜市立横浜総合高等学校 校内居場所カフェ（横浜市南区）

調査名は「横浜市における青少年の文化活動に関する調査研究」で、(a)研究代表者：梨本加菜、(b)調査者：公益財団法人よこはまユース、研究協力者：梨本加菜　の２つで構成されます。いずれも、鎌倉女子大学学術研究所の倫理審査で承認されました（鎌倫-19004 、19007）。

横浜市こども青少年局青少年育成課（2019）「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」と、文部科学省（2017）「平成28年度子供の学習費調査」を参考にしました。

■調査結果の概要

（1）「現在している／やってみたい」活動とは？

本調査は下表のとおり文化活動を、音楽、芸術・美術、スポーツ、教養・その他 の４つに分け、20細目を設定しました。17名には、20項目で ①現在している、②やってみたい、A）部活、B）習い事　に該当するものに〇を付けてもらい、詳細を聞きました。

表：　調査票で示した「文化活動」の４分類 20 項目

音楽	ア	楽器［種類：　　］演奏
	イ	声楽、合唱［（あれば）種類：　　］
	ウ	音楽鑑賞（コンサート、ライブなど）
	エ	その他［　　］
芸術・美術	オ	制作［種類：　　］（油彩、イラストなど）
	カ	演劇［（あれば）種類：　　］
	キ	ダンス［（あれば）種類：　　］
	ク	芸術鑑賞（美術館・博物館訪問、観劇など）
	ケ	その他［　　］
スポーツ	コ	スポーツ［種目：　　］
	サ	野外活動、旅行（登山、キャンプなど）
	シ	スポーツ観戦［（あれば）種目：　　］
	ス	その他［　　］
教養・その他	セ	習字、そろばん
	ソ	図書館、学校図書室　訪問
	タ	PC かスマホ、タブレットを使うゲーム、音楽、動画視聴
	チ	PC かスマホ、タブレットを使うゲーム、音楽、動画制作
	ツ	囲碁・将棋、ボードゲーム・カードゲーム
	テ	料理、工作［（あれば）種類：　　］
	ト	その他［　　］

(a) 音楽　について

ピアノ、ギター、管楽器をやる・やった者が多く、バンドは３名います。３名がギターを弾きたいと答え、２名は管楽器をしたいが部活は入らないと話しました。

５名が歌を歌います。学園祭でバンド演奏した者、友人とエレキギターを弾く者の他、DTM（作曲）は１名です。ライブをしたいと思う者は複数います。

学校内の友人の公演に行く者は複数います。学校外の公演に複数回行く者は３名で、行きたい者には、「高額」、「抽選」がネックとなっています。

(b) 芸術・美術　について

制作は２名のみ挙げました。演劇は数名が挙げ、授業や部活でミュージカルを演じた者もいます。ダンスは５名がやっています。

博物館を複数回訪れた者は３名でした。美術館については、１名が「行きたいと思った時に一人で行く」と答え、３名が「関心が無い」と話しました。

(c) スポーツ　について

テニス、サッカー、卓球、バスケは複数がやっている、観戦すると答えました。やりたいと答える者も複数います。

旅行やキャンプに行くも複数います。

(d) 教養・その他　について

ほとんどがスマホ等で音楽、動画を視聴しており、制作する者も数名います。カード／ボードゲームは人気でした。

(2)文化活動の特徴と多様な活動内容

(a)学校のユニークな授業や学校行事、部活動の影響が大きい

○　高校の「音楽」で合唱をしていて人気がある。ミュージカル「プリキュア」をやることになり、約20人で歌って踊り、後ろでダンス部やバトン部が踊った。闘う場面を演じた。衣装も揃えた。

○　高校の「習字」を選択した。現在はペンと紙を使い、「一筆書き」をやっている。

○　高校の選択授業で日本舞踊やソルフェージュがある。工業高校の工学系の授業も選択できた。

(b)活動のきっかけとして、家族の影響を挙げる者が多い

○　小学生の時に親に連れられ地域の卓球教室に行った。高校は卓球部だが、現在も教室に通っている。「目的が上」の人が多く、自分のやりたい練習をしている。祖父は大きな大会の経験者。

○　ギター、ピアノで弾き語りをしている。親が音楽好きで、1990年代ソングを教えてもらった。

○　親と一緒に年10本ほど好きな映画に行く。洋画のみで、最近は「ジョーカー」を観た。

(c)学校外の活動や、今どきの情報技術を活用した活動が広がっている

○　高校でWeb小説の投稿を始めた。一話ずつ投稿し、1,000回以上「ビュー」があって励みになった。

○　俳句・短歌を書き溜めて応募し、入賞作もある。将来は文章に関わる仕事をしたいと考える。

○　何人かとステージで、ボーカロイドやアイドルの曲を歌っている。収入は無いけど楽しい。地元のシンガーソングライターのライブは行く。ステージに俳優の卵がいて、演劇もやってみたいと思う。

○　中学生の時に関西のバス車両のLED表示器に「はまった」ため再現画像を制作した。現在はバスのシミュレータをサイトで制作・公開し、北関東にも行く。SNSをとおして大人のサークルに誘われ、ラグビー場の臨時輸送用の200台のバスのシミュレーションをすることとなり、現地調査に行った。

○　大学の「謎解きイベント」のサークルで、企業とのコラボがある。デバッグをやらせてもらえる。

(d)外国に関わる活動や留学、旅行、関心のある者もいる

○　兄弟がカナダに滞在しており、アメリカやアジアにも行くので、旅行で合流したい。高校では中国語の授業を選択し、将来は通訳の仕事をしたい。「中国語が文化活動」と考えている。

○　テーブルスポーツ「サブテオ」でシンガポールの世界大会に出た。学外のクラブを立ち上げ、活動中。

○　ボランティアのガイドをするサークルを立ち上げた。渋谷で看板を持って立ち、英語等で対応する。

(e)経済面や学校のルールによる活動の制約、また挑戦にともなう失敗も見られる

○　キリスト教の学校で日曜に礼拝があるため、部活で行う競技の大会に参加できない。

○　ダンス同好会で、学外施設で練習する。オーディションをやっているので部活には出来ない。

○　演劇同好会を立ち上げ、脚本を作ってコミカルな昔話を演じ、観客が３名だった。広告が課題。

○　文豪系のゲーム・コンテンツに関わる俳優のライブに行く。抽選が良く当たり、幕張や埼玉にも行ったが、お小遣いに制約がある。ゲームのし過ぎが親に心配され、夏休みはキャンプに行く。

(f)芸術・美術の制作や美術館訪問を挙げた者は少ないが、関連した活動が見られる

○　フォントの美しさに関心があり、街の看板の字体を再現する。自分の字体コレクションをもつ。

○　カードゲームの好きな「キャラ」のカードを入れるケースを作り、友人にプレゼントしている。

○　数名でアニメ動画を制作しようと曲と脚本、絵コンテを作ったが、アニメーション作りで頓挫した。

(g)施設のイベントや家庭で「料理」に触れ、継続・発展させる者もいる

○　コンビニで炊き込みご飯の素を購入し、炊飯器で作るイベントがあった。自分たちで作った。

○　親が地方赴任中、三人兄弟で料理を作る。趣味でチョコクッキー、ベイクドチーズケーキ等作る。

○　「家庭料理」と回答。親か自分か先に帰る方がご飯を作る。鶏クリーム煮が得意で褒められる。

■さくらリビング／ようこそカフェの利用状況と要望

(1) さくらリビング／ようこそカフェの利用状況

○　さくらリビングは、月１日の休日と年末年始以外は開設されており、調査対象の11名のほとんどが週２日以上来ていました。高校の定期試験や学校行事の前は、頻繁に来る者も複数いました。目的は、友だちと話す、自習 がほとんどでした。ダンスの練習（部屋の予約）は３名いました。

○　さくらリビングは、ボードゲーム「カタン」が人気でした。一方で、やり過ぎる、騒がしい、と感じる者も。

○　ようこそカフェの開設日は学期内の週１日で、調査対象の６名は、ほぼ毎回来ていました。目的は、友だちと話す がほとんどで、授業や部活の合間に来ます。「人が多い」、「違うクラスや地域の人とうまくコミュニケーションできる」、「スタッフと話せる」、「食事がおいしい」等を挙げる者もいました。

(2) 放課後の施設や支援者に求めること

○　ほとんどがスタッフに気軽に話せる・話したいと答えました。世間話や、ギター、ゲームの話ができる、大学生は「すぐ近くの未来を教えてもらえる」等の理由です。一方で「進路は高校の担任に話す」、「趣味は話さない」、「専門が詳しくない」、「学校の授業みたいにしたくない」という声も。

○　友人との交流と自習が、施設利用の主な目的です。他校生徒や異世代との交流を拒む者はいません。

○　「広い机、Wi-Fi環境、無料」であること、「周囲の人が同じ『生徒』」という安心感が重要です。

○　さくらリビングでのクレープ作りや「さくリビ祭」、また青少年委員の活動等、自分で企画する魅力を挙げた者が複数いました。チラシを見てイベントやボランティア活動に関心を持つ者もいます。

○　さくらリビングは研修室でダンス等の練習、打合せができますが、スタジオや体育施設、図書室、工作室 を希望する者がいます。公共施設が遠方、大人が多い等で利用しづらい様子です。

○　さくらリビングの前身の横浜市青少年交流センター（ふりーふらっと野毛山）の経験者が２名いました。「スタッフやおじいちゃん（利用者）と卓球、バドミントン、バスケをしたり、ロビーでゲームをしたりした。行くだけで新しいこと、学校と違うことができた。『ふりふら』みたいな施設がほしい」とのことです。

■まとめに代えて：文化活動を支えるために何ができるか？

○　17名は多彩な活動を行っていますが、調査票の「音楽や美術などの文化活動は？」という質問は、ほとんどが白紙でした。「難しそう」、「帰宅部」、「取り柄が無い」と答えた者もいます。学校の内外やネット上、また家庭での活動内容に自信をもってほしいし、大人が理解を深めることも必要と思われます。

○　文化活動は、高校の影響が大きい様子です。部活だけでなく音楽等のユニークな授業や、友人との関わりから、演奏、制作等の活動、同好会を立ち上げる活動が、高校の場で展開されています。

○　10代後半は、お金と時間の制約があります。また学校により、部活は高２までだったり、ネットでの活動公開やアルバイトが禁止されたりする場合があり、活動内容・方法の制約も課題です。「今どき」の音楽やスポーツ、制作が気軽に、安価に、安心して、また発展してできる環境が求められます。

○　17名には、文化活動のイメージ図を描いてもらいました。今回は紹介できなくて残念ですが、将来は、文化活動と仕事が近接する見通しの者、趣味として仕事とは別と考える者に大別されます。
生涯にわたって文化活動に親しみ、それが当たり前だという意識をもっていただければ嬉しいです。

ヨコハマの子ども・若者の成長を応援する人たちのための情報誌

YOKOHAMA EYE'S 2019

2020年３月　発行

■編集・発行

公益財団法人よこはまユース

〒231-0011　横浜市中区太田町2－23　横浜メディア・ビジネスセンター５階

TEL：045－662－4170　FAX：045－662－7645

Mail：kikaku@yokohama-youth.jp

URL：http://www.yokohama-youth.jp/